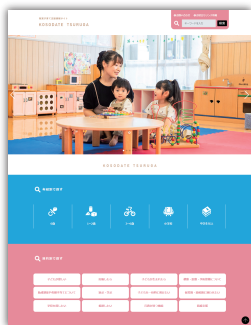




みんなおおきくなあれ!

敦賀子育て支援情報サイト

KOSODATE TSURUGA



敦賀市では、現在の子育て支援に関するコンテンツを整理し、子育て環境に関する総合的なホームページとして「KOSODATE TSURUGA」を作成しました。

ぜひご活用ください。

<https://kosodate-tsuruga.com/>



敦賀子育て支援情報サイト
KOSODATE TSURUGA

敦賀市子育て総合支援センター

敦賀市本町2丁目5番20号

TEL (0770) 22-0147

FAX (0770) 22-0152

E-mail kosodate@ton21.ne.jp

令和4年6月発行

あっぷるぶっく

2022



敦賀市子育てサポートブック



はじめに

敦賀市子育てサポートブック「あっぷるぶっく」は、
妊娠期からお子さんの就学期に必要な健診・手続き・
子育てに関する制度や相談窓口、また様々な子育て施設の
情報を、分かりやすくまとめたガイドブックです。

ぜひお手元に置いて、いつでもご利用ください。

表紙のロゴマークのりんごは、第二次世界大戦中に、
リトアニアからユダヤの難民の人たちが敦賀の港に
たどりついた時に、少年が「りんご」を差し出したという
『人道の港敦賀』のエピソードをもとに「人にやさしい
敦賀のまち」をイメージしています。

敦賀市は、この「りんご」に込められた「やさしさ」を
子育て支援に受け継ぎ「ぬくもりのある、みんなで支え
あう子育てのまち」を目指しています。

※この冊子をご覧いただき、詳しい内容や最新の情報を
お知りになりたい場合は、ページ内のQRコードを読
み取って、KOSODATE TSURUGAのホームページに
アクセスしてください。「あっぷるぶっく」は、パソコン
やスマートフォンからもご利用
いただけます。



敦賀子育て支援情報サイト
KOSODATE TSURUGA QRコード

目次

1 困った時には		P. 2～3
2 妊娠したら（母子健康手帳）		P. 4～5
3 生まれたら（出生届）		P. 6～7
4 健診・セミナー		P. 8～9
5 予防接種		P. 10
6 里帰り出産		P. 11
7 知っとく情報 ● 手当・助成・給付など		P. 12～15
8 子育てひろば ● 遊び場・集いの場など		P. 16～19
9 預けたい時には（1） ● 保育園・幼稚園・認定こども園など		P. 20～21
10 預けたい時には（2） ● 一時預かり・すみずみ子育てサポート事業など		P. 22～23
11 保育料		P. 24～25
12 保育・教育施設		P. 26～27
13 小学校・放課後児童クラブ		P. 28～29
14 医療機関等		P. 30～31
15 障がい福祉サービスを利用するには ● 児童発達支援など		P. 32
16 相談窓口		P. 33
17 急な病気やけがの時には		P. 34

1 困った時には

「子育ての悩み、どこに相談すればいいの？」

子育てに困った時には、いつでも利用できる総合窓口として、健康センターはぴふる内に子育て相談・支援窓口「子育て世代包括支援センター」があります。

子育て総合支援センターの利用者支援窓口「ほほえみ」とともに関係機関連携のもと、子育て支援をさらに充実させ、特に妊娠期・出産前後のご家族への支援体制を強化しています。

センターに来所できない方は、電話やメールでも相談できます。

妊婦さん



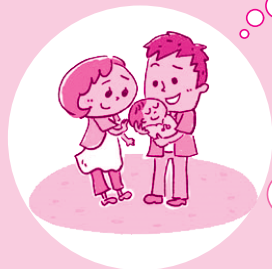
出産が不安だわ…
何を準備しておくの
いいのかしら…

出産後の赤ちゃんの
育て方は…

相談

助言・指導

子育て家族



子どもを
預けたいけど…

保育園・幼稚園・認定こども園
どこに入れたらいいの…？

相談

助言・指導

子育て世代包括支援センター (子育て相談・支援窓口)

健康センター「はぴふる」



☎ 25-5311

Eメール: kenkou@ton21.ne.jp

子育て総合支援センター
利用者支援窓口「ほほえみ」



☎ 22-0147

相談 21-1151

Eメール: kosodate@ton21.ne.jp

利用時間：平日 8:30～17:15

【妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

関係機関

児童家庭課・医療機関・助産所など
子育て関係機関

連携

連携

2 妊娠したら

妊娠おめでとうございます。
「母子健康手帳」と「親子のしおり」の
交付を受けましょう。



	内 容	場 所・時間等
「 母子健康手帳 」	医療機関等を受診し、出産予定日が確定したら、医療機関等で発行される「妊娠届出書」に必要事項を記入して健康推進課へご持参ください。 「母子健康手帳」は妊娠期、出産、その後の子育て期に至るまでの大切な記録です。こまめに記入し、活用しましょう。	【受付】 健康センター はぴふる (健康推進課)
敦賀市「 親子のしおり 」	母子健康手帳と一緒に交付されます。 妊娠中や産後に受けていただく健診等の受診券です。 受診券を利用して、妊産婦健診と4種類の検査、新生児聴覚スクリーニング検査を受けることができます。 県内の医療機関等で使用することができます。 ※里帰り出産のため、県外で健診等を受ける場合は、この受診券は使用できません。 → P 11 里帰り出産へ	平日 8:30～17:15 (土・日・祝日・ 年末年始は除く) ☎25-5311

* 妊娠は病気ではありませんが、もともと健康な方であっても、妊娠中に重い病気にかかることがあります。安心して安全なお産を迎えるために、必要な健診はしっかり受けましょう。いつもと違うと感じることがあれば、すぐに主治医に相談しましょう。

	内 容	場 所・時間等
ママパパセミナー	6 か月以降の妊婦さんとそのご家族を対象に実施しています。 内容や日程等、詳細については、母子健康手帳交付時のチラシや「広報つが」、ホームページをご覧ください。 ※申込みが必要です。	【問合せ・申込み】 健康センター はぴふる (健康推進課) ☎25-5311
産後ケア	産後に心身の不調または育児不安のある方などに対して、医療機関等にて育児相談や乳房ケアなどを行います。 自己負担金が必要です。  (種 類) ・宿 泊 (ショートステイ型) ・母乳育児相談 (デイサービス1 型) ・日帰り (デイサービス2 型) ・訪 問 (アウトリーチ型)	【問合せ】 健康センター はぴふる (健康推進課) ☎25-5311

3 生まれたら



ご出産おめでとうございます。
市役所で、お子さんの出生届出をしましょう。

	内 容	場 所・時 間 等
出 生 届	出生の日から14日以内(国外で出産した場合は3か月以内)に届け出が必要です。 届出人… 父または母・同居者・医師・助産師の順序 届出先… 父母の本籍地、住所地または出生地 必要書類等… 出生届(医師または助産師の証明のあるもの)、国民健康保険被保険者証(加入者のみ)、母子健康手帳	市 民 課 (市役所④番窓口) 月曜～木曜 8:30～17:15 金曜 8:30～19:00 ※時間外、休日でも市役所当直職員が受付ます。
	手続きの際、「子どもの健診手帳」「予防接種手帳」等をお渡しします。母子健康手帳と一緒に保管してください。	☎22-8116
助成・手当の手続き	出生届にともない、「児童手当」「子ども医療費助成制度」等の手続きが必要です。 → P12「知っとく情報」へ	児童家庭課 (市役所⑨番窓口) ☎22-8125
赤ちゃんに赤ちゃん訪問	産まれてから4か月頃までに、赤ちゃんがお生まれになったすべてのご家庭に助産師や保健師が訪問をしています。赤ちゃんの体重測定、お母さんのからだや子育てについての相談を受けたり、市内の子育て情報をお伝えしています。	健康センターはぴふる (健康推進課) ☎25-5311

* 産後うつについて

出産後は、女性ホルモンのバランスが大きく変わることや、赤ちゃんの世話や家事に追われることから、疲れやストレスがたまり、わけもなくイライラしたり、気持ちが落ちこんだりといった「産後うつ」の症状が出やすくなります。

一人で頑張りすぎないで、ご主人や周りの人に頼ってみましょう。思うようにいかないことも多くあると思いますが、お母さんも「赤ちゃんと一緒に成長していけばいい」と、おおらかな気持ちで向き合えるといいですね。

* 母乳のことで心配な時

市内の医療機関等で母乳相談が受けられます。

◎たきざわ助産院産前産後の家 ☎22-0928

◎産科・婦人科 井上クリニック ☎21-4103

◎市立敦賀病院 ☎22-3611

※予約制ですので、事前に必ず電話をしてください。

※訪問等を実施している個人助産師もいますので、詳細を知りたい方は下記へお問合せください。

◎健康センターはぴふる ☎25-5311
(健康推進課) 中央町2丁目16-52

* 産後のご相談について

お子さんのこと、お母さん自身のからだのこと、生活のこと、困ったな、心配だなと思った時はお電話ください。

助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士などが、相談をお受けします。

平日 8:30～17:15

◎健康センターはぴふる ☎25-5311
(健康推進課) 中央町2丁目16-52

4 健診・セミナー



発達の節目となる大切な時期に健診があります。
お子さんの成長を確認し、育児について一緒に考えましょう。
時期が来たら、忘れずに受けましょう。

	健診・セミナー等の 名	個人 通知	通 知 時 期 等	実 施 時 期	実 施 場 所
健	1 か 月 児 健 診	なし	※必要なもの ①健診票（出生届提出の時に 交付された「子どもの健診 手帳」の中にあるものを使っ て下さい。） ②母子健康手帳	1 か月児健診：生後2か月になる前日まで	福井県内の医療機関
	4 か 月 児 健 診			4 か月児健診：生後6か月になる前日まで	
	9～10 か 月 児 健 診			9～10 か月児健診：1歳になる前日まで	
診	1 歳 6 か 月 児 健 診	あり	1歳6か月になる月	1歳6か月から2歳になる前日まで	健康センター はぴふる
	2 歳 の 歯 科 健 診		2歳6か月になる月	3歳頃まで	
	3 歳 児 健 診		3歳6か月になる月	3歳6か月から4歳になる前日まで	
	就 学 時 健 診		就学前の9月頃	就学前の10～11月頃	原則として就学予定の各小学校
セ ミ ナ ー	ベビーすこやかセミナー （ベビーマッサージ教室）	なし	広報つるが等に掲載・要申込み	2～4か月頃	子育て総合支援センター
	離乳食セミナー		広報つるが等に掲載・要申込み	4～5か月頃	
ナ ー ル な ど	7か月児すくすく相談	あり	6～7か月頃	7～8か月まで	健康センター はぴふる
	こども歯ッピー相談	なし	広報つるが等に掲載・要申込み	1歳頃から	子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター
	すくすく健康相談		広報つるが等に掲載	未就園児	
	身長・体重の計測		申込み不要	月～金の開所時間内に随時対応します。	
そ の 他	ブックススタート	あり	7か月のお子さんに、案内が 届きます。「ブックスタート・ パック引換券」を開催日にご 持参ください。（現在予約制）	7か月～1歳頃まで	図書館 栗野子育て支援センター

5 予防接種



デビューは
2か月から

敦賀市では、予防接種法に基づいた定期予防接種と任意予防接種を実施しています。

接種の対象時期になりましたら、案内を郵送します。予防接種を正しく理解した上で接種を受け、感染症にかからないよう予防しましょう。

予防接種手帳

※出生届出をした際に、交付されます。

おさんの予防接種を受ける時に必要な予診票の綴りです。大切に保管してください。



◎ 予防接種を受ける時に必要なもの

- ① 予防接種通知書
- ② 予診票
- ③ 母子健康手帳

子どもの予防接種



※ 予防接種の詳細はホームページをご覧ください。

6 里帰り出産

安心して里帰り出産ができるように、健診費用等の助成があります。

県外医療機関等での
健診費用助成

福井県外の医療機関又は助産所(国内)で妊産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診を受けた方に、健診費用の全部または一部を助成します。

申請時まで、下記の書類を保管してください。

- ① 未使用の妊産婦健康診査受診票、
新生児聴覚スクリーニング検査受診票、
1か月児健康診査受診票
 - ② 県外の医療機関等で受診した時の領収書、明細書
- ※ 詳細は「親子のしおり」をご覧ください。

【申請・問合せ先】健康センターはびふる(健康推進課) ☎ 25-5311

＜予防接種＞

市外で受ける場合
(県内)

【福井県広域的予防接種】

里帰り出産などの事情により、市外で接種を受ける場合には「福井県広域的予防接種医療機関」でも無料で接種することができます。

接種医療機関等の詳細はホームページをご覧ください。

※ 任意予防接種(おたふくかぜ)は、事前申請が必要です。健康センターはびふるへお問い合わせください。

【案内】福井県予防接種広域化に関するホームページ

【申請・問合せ先】健康センターはびふる(健康推進課) ☎ 25-5311

県外で受ける場合

里帰り出産などの事情により、県外の医療機関での接種を希望される場合は、下記へお問合せください。事前申請が必要です。

接種後の手続きは出来ませんので、ご注意ください。

※ 申請書はホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】健康センターはびふる(健康推進課) ☎ 25-5311

7 知っとく情報

手当・助成・給付など

子育て環境
日本一の
実現



子育て家庭を応援する様々な手当や助成制度があります。
決められた期間に手続きや申請をして、支給を受けましょう。

名称	内 容
出 産 産 出産育児一時金	敦賀市国民健康保険に加入されている方が妊娠12週以降に出産されたとき、当該加入者が属する世帯の世帯主に出産育児一時金として42万円を支給します。 ※出産時に職場の健康保険等に加入されている方は、勤務先にお問い合わせください。 【問合せ先】国保年金課保険給付係 ☎22-8119

出 生 ・ 転 入	児 童 手 当	中学3年生までのお子さんを養育している方に手当を支給します。 児童一人につき、3歳までは15,000円、3歳翌月～小学生は10,000円(3人目以降は15,000円)、中学生は10,000円(全て月額)を口座振込にて支給します。 所得制限限度額を超える場合は、児童1人につき、一律5,000円(月額)を支給します。 所得上限限度額を超える場合は、手当は支給されなくなります。(令和4年6月以降) 【問合せ先】児童家庭課 ☎22-8125
	子 ども 助 成 制 度 医療費	高校3年生相当年齢(18歳年度末)までのお子さんが、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合、自己負担額を控除した医療費を助成します。 (高額療養費・付加給付は除く。) ※小学生以上の自己負担額は、 〈外 来〉1医療機関 500円/月 〈入 院〉500円×8日=4,000円/月 を上限とします。 【問合せ先】児童家庭課 ☎22-8125

名称	内 容
出 生 ・ 転 入 第1子出産応援手当	経済的準備が特に必要な第1子の出産に対して、応援手当として10万円を支給します。 ①及び②に該当する方が支給対象者となります。 ①2020年4月1日から2023年3月31日までの間に生まれた敦賀市に住民登録がある同一の世帯における第1子の子どもを養育する保護者 ②第1子の子どもの出生時及び第1子出産応援手当の申請時に、子ども・保護者ともに敦賀市に住民登録がある方 【問合せ先】児童家庭課 ☎22-8125

未 熟 児 養育医療給付制度	養育のための入院を必要とする未熟児に対し、全国の指定養育医療機関において、医療の給付を行います。医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の児が対象です。 【問合せ先】健康センターはびふる(健康推進課) ☎25-5311 【県内指定養育医療機関】 ①福井大学医学部附属病院 ②福井県立病院 ③市立敦賀病院 ④公立丹南病院 ⑤杉田玄白記念 公立小浜病院 ⑥福井赤十字病院 ⑦福井県済生会病院 ⑧福井愛育病院
----------------	--

子 育 て 家 庭 育 児 応 援 手 当	家庭での育児を望んでいる世帯が安心して育児を行える環境を整えるため、在宅で育児をしている家庭に、2人目以降のお子さん1人あたり月額1万円が支給されます。 ※下記のすべてに該当する世帯が対象です。 ・敦賀市内に住民登録がある ・育児休業給付金を受給していない ・同一世帯に子どもが2人以上いる ・2人目以降のお子さんが生後8週～満3歳未満で幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育事業所に在園していない ・市民税所得割合算額が57,700円未満 (ひとり親世帯、障害者等を有する世帯では77,101円未満) (住宅ローン控除やふるさと納税などの控除がある場合は、控除前の額において算定します。) ・生活保護法による保護を受けていない ・暴力団や公序良俗に反する者ではない 申請が必要です 詳しい申請方法につきましては、 敦賀市HP: KOSODATE TSURUGA をご確認ください。 【問合せ先】児童家庭課 ☎22-8126
-----------------------	---

知とつく情報

手当・助成・給付など

※この他にも様々な支援があります。
 詳しい内容や申請方法については担当課窓口、またはホームページでご確認ください。

名称	内	容
保育料軽減等	多 子 軽 減	①生計を一にする子どもが3人以上いる世帯で、第3子以降は保育園・認定こども園・地域型保育事業とも保育料は無料です。世帯年収が360万円未満相当の世帯の第2子の保育所等の保育料は無料です。 ②保育園・認定こども園での一時預かり事業で未就園児が利用の場合、出生順位に関らず、第3子以降の人数分の利用料は無料です。 ③すみずみサポート事業で未就学児が利用の場合、出生順位に関らず、第3子以降の人数分の利用料は700円/時間 補助します。 【問合せ先】児童家庭課 ☎ 22-8126

障 が い	障害児福祉手当	20歳未満で、身体、知的または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とされる方に手当を支給します。 (所得制限や支給要件があります。)	【問合せ先】地域福祉課 ☎ 22-8176
	特別児童扶養手当	身体、知的または精神に中度、重度の障がいがあると認定された20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に、手当を支給します。 (所得制限や支給要件があります。)	【問合せ先】地域福祉課 ☎ 22-8176

名称		内	容
ひとり親家庭	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のために手当を支給します。 手当月額：児童1人の場合43,070円/2人目10,170円/3人目以降1人につき6,100円加算します。 (受給者の所得が一定額以上ある場合は、一部または全部が支給されません。) ※「児童」とは18歳年度末までの間にある方、障がいのある児童は20歳未満が対象です。手当月額は変動する場合があります。	
	ひとり親家庭等医療費助成制度	【問合せ先】児童家庭課 ☎ 22-8125	
		20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と子、父子家庭の父と子が保険診療を受けた場合に医療費を助成します。申請、認定されると、受給資格者証を交付します。 (受給者の所得が一定額以上ある場合は、助成されません。) ※所得制限により助成が停止となった0歳から高校3年生相当年齢(18歳年度末)までの児童は、子ども医療費助成制度の対象となります。	
		【問合せ先】児童家庭課 ☎ 22-8125	

そ の 他	不妊治療・不育症治療費助成	〈一般不妊治療〉 自己負担額の 1 / 2 (上限 5 万円) を助成します。 〈特定不妊治療〉 治療内容に応じて助成します。 (年齢・回数制限あり) 〈不育症治療〉 自己負担額の 1 / 2 (上限 10 万円) を助成します。
		【問合せ先】健康センターはびふる(健康推進課) ☎ 25-5311

8 子育てひろば

遊び場・集いの場など



「子どもを安心して遊ばせることができる場所」
「お友だちづくりもしたいなあ〜」
子育てで家族の遊びの場、集いの場を紹介します。

子育て総合支援センター

本町2丁目5-20
☎ 22-0147

栗野子育て支援センター

新和町1丁目3-10
☎ 25-5647

子育て中の家族や、妊婦さんが、遊び・学び・集い・相談する地域子育て支援拠点です。施設内も広く、お子さんやお孫さんと一緒に遊んだり、情報交換をしたり、ほっとひと息つけるひろばです。様々な専門家に悩みを相談したり、知りたいことの情報を得たりすることができます。毎日の育児で大変なことや困っていることは、ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

毎日「ふれあいあそび」の時間があります。また季節行事や子育てに役立つ講座や親子で楽しめる多彩なプログラムを用意しています。詳細は敦賀市ホームページにてご確認ください。



平日 8:30~17:15
土曜 8:30~12:30



日曜・祝日
年末年始

子育てサークルについて

市内には、同じ年頃の子どもを持つ仲間との交流や、子育てをしながら自主的に集まって活動するサークルがあります。

★各サークルのお問い合わせは子育て総合支援センターへ

NPO法人子育てサポートセンター
きらきらくらぶ

おやこきらりんひろば

野神1-74
福井県民生協嶺南寮1F
☎ 24-7517

子ども達と、その家族皆さんの居場所です。どなたでも、いつでもおいでください。

多彩な子育てサークル（同じ立場で子育てしているご家族のためのサークル）もあります。

- ★妊婦さんと1歳までのお子さんがいるママ
- ★多胎児を育てるママ
- ★低体重で生まれたお子さん
- ★食物アレルギーを持つお子さんとMaMa
- ★発達が気になるお子さんと保護者
- ★子育てを楽しむPaPa達

活動日は異なりますので、お気軽にお問い合わせください。
令和4年9月より、場所等変更があります。



平日 10:00~16:00



土曜・日曜・祝日
年末年始

敦賀児童館

舞崎町2丁目20-4
☎ 22-2806

松原児童館

松島町28-40
☎ 23-1521

0歳から18歳未満の子どもを対象に、遊びをとおして健全育成、子育てを支援していく施設です。

施設の一般開放だけでなく、季節の行事やサークル・クラブ活動もしています。

お気軽にお越しください。

「敦賀児童館」はつるが保育園、
「松原児童館」は松原児童クラブと併設です。



火曜～日曜
8:30~17:15



月曜・祝日
年末年始

子育てひろば 遊び場・集いの場など



こどもの国

檜川 42-2-1
☎ 25-7879

乳幼児親子や小学生が楽しく遊べる場の提供や、陶芸・工作など文化的教室、季節行事など行っています。幼児から大人まで楽しめるプラネタリウムもあります。また、いろいろな遊具を備えた遊戯室や遊園で体を動かすことができます。図書室は学習の場として、中・高校生も利用できます。



火曜～日曜

【4月から10月】
9:00～17:00
【11月から3月】
9:00～16:30



月曜・祝日の翌日
年末年始

図書館

東洋町 2-1
☎ 22-1868

親子で楽しめる絵本がたくさんあります。毎月おはなし会で、絵本の読み聞かせをしています。

また、7か月のお子さんを対象にブックスタートを開催し、絵本やわらわうたの紹介を行っています。



火曜～日曜 10:00～19:00
(土曜・日曜 18:00まで)



月曜・第3木曜
第3日曜・年末年始

あいあいプラザ

東洋町 4-1
☎ 22-1700

幼児・児童とその保護者がのびのびと遊べる場を提供します。

手作り布おもちゃ、絵本、ビデオソフトもあります。



9:00～17:00



第1・3土曜
年末年始

総合運動公園

沓見 149-1
☎ 23-6638

本格的な運動施設をはじめ、大型遊具やローラー滑り台などの遊戯施設もあり、子どもから大人まで利用できます。



火曜～日曜 8:30～21:00
(日曜・祝日 17:00まで)



月曜(祝日の場合はその翌日)
祝日の翌日・年末年始

キッズパークつるが

神楽町 2丁目 2-4
☎ 22-8020

たくさん子どもたちが、遊び、学ぶことのできる子ども広場です。日本最大級のまゆ型ネット遊具が魅力です。

※まゆ型ネット遊具をご利用の際は、くつ下を着用してください。

〈利用料〉 ●大 人(中学生以上) …………… 200円
●子ども(4歳～小学6年生) …………… 100円
(障害者手帳をお持ちの方とその付き添い者1名…無料)



9:00～17:00



水曜(祝日の場合はその翌日)
祝日の翌日・年末年始

9 預けたい時には(1)

保育園・幼稚園・認定こども園など

お母さんのお勤めで保育園に入れたい…。
同年齢のお子さんと一緒に遊んでほしい…。市内には、
多くの保育施設があり、安心して預けることができます。

保育園 (0~5歳児)

就労等のため、保育を必要とする児童を預かり、保育する施設です。

〈利用時間〉

夕方までの保育のほか、各園とも延長保育を実施しています。

〈対象児〉

共働きなどで、保護者が家庭で保育できない世帯の児童

〈実施施設〉

→ P26 ① ~ ⑱ の施設

幼稚園 (3~5歳児)

小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う学校です。

〈利用時間〉

昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)などの実施をしています。

〈対象児〉

制限なし

〈実施施設〉

→ P27 ②⑥ ~ ⑳ の施設

認定こども園 (0~5歳児)

幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

- ① 3~5歳児のお子さんは、保護者の就労状況等に関わりなく、教育・保育を一緒に受けます。
- ② 保護者が働けなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。
- ③ 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

〈実施施設〉 → P27 ②② ~ ②⑤ の施設

病児・病後児保育

病気又は病気の回復期で集団保育が困難な状態にあり、かつ保護者の就労、疾病その他やむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難なお子さんを一時的にお預かりします。

〈病児・病後児保育実施施設〉

はびけあ ☎ 23-2723
予約HP
<https://hapticare.byojiyoyaku.com>

〈病後児保育〉

神宮前ぼっぼ ☎ 37-3570

企業主導型保育事業 (0~5歳児)(地域枠)

企業が設置する従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供する認可外保育施設です。

地域枠では、就労等のため保育を必要とする、地域住民の児童を預かり保育を行います。

※詳細は実施施設にお問い合わせください。

〈実施施設〉

神宮前ぼっぼ ☎ 37-3570

地域型保育事業 (0~2歳児)

(小規模保育・事業所内保育)

少人数(19人程度)を対象に、0~2歳児の子どもを家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
※利用時間・対象児は保育園と同様

〈実施施設〉

→ P27 ①⑨ ~ ②① の施設

休日保育

日曜・祝祭日に保護者の就労、病気などの理由で、家庭における保育が困難な場合に利用できます。

〈対象児〉

市内の保育園に通っている1歳以上の児童

〈利用時間〉

7:30 ~ 18:30 の間の8時間

〈利用料〉

1日 1,800円(弁当が必要)

〈申込み先〉

さみどり保育園・中郷西保育園

10 預けたい時には(2)

一時預かり・すみずみ子育てサポート事業など



一時預かり

保護者が就労または特別の理由(通院・出産前後など)で、緊急または断続的に保育ができないときに、保育園で一時的にお子さんをお預かりします。

- 〈実施施設〉 P26・27 保育施設参照
- 〈利用時間〉 平日: 8:30~16:30
- 〈利用料金〉 半日900円 一日1,800円
- 〈申込方法〉 利用保育施設にて、利用希望月の1ヶ月前から5日前までに申込みが必要です。(緊急時を除く)

すみずみ子育てサポート事業

保護者のリフレッシュ、外出等で、一時的に保育が困難となる場合にお子さんをお預かりします。

〈実施施設〉

託児所 たんぽぽ

毎日 8時30分~17時30分
(年末年始を除く)

敦賀市呉竹2丁目13-18
敦賀市シルバー人材センター内

☎ 24-1350

きらりんるーむ

毎日 8時30分~17時30分
(土・日・祝、年末年始を除く)

敦賀市若葉町1-1610
ハーツとなり きらきらくらぶ内

☎ 22-6447

対象児については、各事業所にお問い合わせください。

〈利用料金〉

- ・18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、就学前の児童 (出生順位に関係無し)を預ける場合 平日: **無料**

- ・上記以外のお子さんを預ける場合 平日: **350円/時間**

※1ヶ月あたり70時間を超えての利用は世帯の状況に 平日: **700円/時間**
関係なく以下の料金となります。

(土・日・祝は上記の利用料金に加えて100円/時間の料金がかかります。)

〈申込み・登録〉 各事業所にて、事前の登録・申込みが必要です。

用事でしばらくの間預かってほしい時、
お母さんの体調不良で手伝ってほしい時などに。

家事育児のお手伝い(訪問型)

産後間もない時期やお母さんの受診時などに、家事や育児のお手伝いをする人を依頼することができます。

敦賀市シルバー人材センター

☎ 24-1350

敦賀ファミリーサービスクラブ

☎ 21-2025

利用方法・料金については、利用内容、日時により異なります。
また「敦賀市シルバー人材センター」では、すみずみ子育てサポート事業による補助を受けられる場合があります。詳細は、事業所にお問い合わせください。

子育て短期支援事業

保護者が、病気や仕事、出産などで一時的にお子さんを養育することが困難となる場合に、平日の夜間や休日、または短期間(7日以内)の宿泊を含めてお子さんをお預かりします。

〈実施施設〉

白梅学園

☎ 22-1310 三島町2丁目1-19

〈利用料金〉 利用内容、日時により異なります

〈申込み先〉 児童家庭課 ☎ 22-8125

子どもの発達支援

障がい児または発達が気になるお子さんの療育、相談支援等を実施しています。

〈実施施設〉

子ども発達支援センター「パラレル」

☎ 22-7172 櫛川41-2-3

など

〈利用料金〉 利用者負担金が必要です

〈申込み先〉 地域福祉課 ☎ 22-8176

11 保育料



3歳児から5歳児までのお子さん、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯のお子さんの保育料は無償となります。なお、3歳児から5歳児のお子さんの給食費(主食費・副食費)については、保護者の皆様の負担となりますのでご注意ください。

保育園利用者負担額			
各月初日の教育・保育給付認定 保護者の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)	
		3歳未満児	
階層区分	定 義	保 育 標準時間	保 育 短 時 間
第 1	生活保護世帯等	0円	0円
第 2	市町村民税非課税世帯	0円	0円
第 3	均等割課税世帯及び 所得割課税額 48,600円未満	12,000円	11,800円
第 4	所得割課税額 97,000円未満	23,000円	22,700円
第5-1	所得割課税額 139,500円未満	31,000円	30,500円
第5-2	所得割課税額 169,000円未満	39,000円	38,400円
第 6	所得割課税額 301,000円未満	45,000円	44,300円
第 7	所得割課税額 397,000円未満	49,500円	48,700円
第 8	所得割課税額 397,000円以上	53,900円	53,000円

※保育料については変更がある場合があります。
※給食費は施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせ下さい。

★保育料の軽減について★

- ・生計を一にする子どもが3人以上いる世帯は、第3子以降の保育料は無料です。
- ・小学校就学前の兄・姉がいる場合、第2子は保育料が半額です。
- ・世帯年収が360万円未満相当の世帯の第2子の保育料は、無料です。
- ・ひとり親世帯等により、保育料が軽減される場合があります。

*認可外保育施設等をご利用の方

認可外保育施設や保育園等で実施している一時預かり事業、病児保育事業をご利用の方で、新たに保育の必要性があると敦賀市の認定を受けた場合は、上限の範囲まで利用料が無償となります。詳しくは児童家庭課までお問い合わせ下さい。

◎児童家庭課 ☎ 22-8126

*預かり保育をご利用の方

幼稚園在園児を主対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中など、主に昼間において一時的にお子さんをお預かりします。

＜実施施設＞

P26・27 保育・教育施設参照

＜利用時間・利用料金＞

施設によって異なります。各園にお問い合わせ下さい。

＜利用料無償化＞

新たに保育の必要性があると敦賀市の認定(利用前に事前申請が必要)を受けた場合、上限の範囲まで利用料が無償となります。詳しくは学校教育課へお問い合わせ下さい。

◎学校教育課 ☎ 22-8149

12 保育・教育施設



入園のご相談は ・子育て総合支援センター（21-1151）
・児童家庭課保育係（22-8126）
・学校教育課（22-8149） へどうぞ。

保育園

	施設名称	所在地	電話番号	入園可能年齢	特保	別育
1	私 晴明保育園	相生町14-3	22-1460	8週間から	一時延長	
2	私 松乃栄保育園	松栄町14-13	23-0320	6か月から	延長	
3	私 藤ヶ丘保育園	藤ヶ丘町15-5	25-8854	8週間から	延長	
4	私 つくしんぼ保育園	公文名 29-1-2	25-8547	8週間から	延長	
5	私 中郷西保育園	古田刈 66-1303-2	24-5270	8週間から	一時延長	
6	私 松原保育園	松原町 4-5	22-0854	8週間から	延長	
7	私 木崎保育園	木崎 38-4-1	23-3710	6か月から	一時延長	
8	私 金山保育園	桜ヶ丘町 32-2	22-2191	8週間から	一時延長	
9	公 気比保育園	蓬莱町 4-18	22-1312	6か月から	延長	
10	公 黒河保育園	御名 38-15	22-1147	6か月から	延長	
11	公 つるが保育園	舞崎町 2丁目 21-1	23-5510	6か月から	一時延長	
12	公 粟野保育園	訪生野 54-32-1	25-0320	6か月から	延長	
13	公 櫛川保育園	松島 130-238	25-1210	6か月から	延長	
14	公 三島保育園	三島 37-10-1	25-4813	8週間から	延長	
15	公 櫛林保育園	櫛林 13-9-1	25-7540	6か月から	延長	
16	公 中郷保育園	道口 24-2-1	25-7900	6か月から	延長	
17	公 東郷保育園	谷口 20-3-4	25-4761	6か月から	延長	
18	公 沓見保育園	沓見 68-1-1	25-4762	2歳児から	延長	

地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育）

	施設名称	所在地	電話番号	入園可能年齢	特保	別育
19	私 きらきらほいくえん	若葉町1丁目1610	22-6447	8週間～2歳児	延長	
20	私 げんきこほいくえん	櫛川130-259-1	47-6696	8週間～2歳児	延長	
21	私 さくら保育所	野坂 35-6-1	25-1627	8週間～2歳児	延長	

認定こども園

	施設名称	所在地	電話番号	入園可能年齢	特保	別育
22	幼稚園型 早翠幼稚園	本町1丁目6-10	21-1000	2歳児から	延長	預り
23	幼保連携型 第二早翠幼稚園	市野々町1丁目110	21-0002	6か月から	延長	預り
24	幼保連携型 さみどり保育園	本町1丁目7-7	22-1000	8週間から	一時延長	預り
25	幼保連携型 新和さみどり保育園	新和町1丁目6-7	20-0200	8週間から	一時延長	預り

幼稚園

	施設名称	所在地	電話番号	入園可能年齢	特保	別育
26	私 敦賀教会幼稚園	本町2丁目2-25	25-0452	2歳児から		預り
27	公 敦賀北幼稚園	曙町11-94	22-5875	4歳児から		
28	公 松陵幼稚園	櫛川町2丁目11-5-5	25-8240	4歳児から		

企業主導型保育園（地域枠）

	施設名称	所在地	電話番号	入園可能年齢	特保	別育
29	地域枠 神宮前ぼっぼ	曙町 8-12	37-3570	0歳児（計り割）から	一時延長	病後児

13 小学校・放課後児童クラブ

小学校



	施設名称	所在地	電話番号
①	敦賀西小学校	結城町8-6	22-0538
②	敦賀南小学校	清水町1丁目10-40	22-0010
③	角鹿小学校	角鹿町6-1	22-1634
④	松原小学校	松島町27-22	25-0171
⑤	中央小学校	野神40-249	24-0020
⑥	沓見小学校	沓見66-2-10	22-1349
⑦	常宮小学校(休校)	常宮13-25	26-1350
⑧	西浦小学校(休校)	色浜33-1-2	26-1631
⑨	東浦小学校 (小規模特認校)	杉津19-12-1	28-1254
⑩	中郷小学校	津内38-1-2(岡山町1丁目)	22-1324
⑪	栗野小学校	筋生野47-11	22-1426
⑫	栗野南小学校	公文名31-2-1	25-1233
⑬	黒河小学校	御名25-5	22-1433

※小規模特認校制度とは、従来の通学区に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度です。

詳しくは学校教育課へお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 学校教育課 ☎ 22-8162

放課後児童クラブ

	小学校	クラブ名	施設名	所在地	電話番号
1	角鹿	北児童クラブ	敦賀北小学校	曙町11-94	21-0123
2	敦賀南	南児童クラブ	敦賀南小学校	清水町1丁目10-40	24-1038
3	敦賀西	西児童クラブ	敦賀西小学校	結城町8-6	21-0775
4	松原	松原児童クラブ	松原児童クラブ	松島町28-40	23-1521
5	沓見	沓見児童クラブ	沓見児童クラブ	沓見70-6	22-4405
6	中郷	中郷児童クラブ	中郷保育園	道口24-2-1 (岡山町2丁目)	22-7022
7		第2中郷児童クラブ	中郷体育館	羽織町34(坂下)	24-1035
8	中央	中央児童クラブ	中央小学校	野神40-249	21-0700
9	栗野	栗野児童クラブ	栗野保育園	筋生野54-32-1	22-5288
10		第2栗野児童クラブ	栗野小学校	筋生野47-11	24-1036
11		第3栗野児童クラブ	萩野町公民館	筋生野87-6-7 (萩野町)	23-3106
12	黒河	黒河児童クラブ	御名コミュニティー センター	御名70-9	21-1122
13	栗野南	栗野南児童クラブ	つくしんぼ保育園	公文名29-1-2	25-8547
14		第2栗野南児童クラブ	第2栗野南 児童クラブ	山80-1-1(公文名)	24-0057

【開所時間】 平 日：下校時～18:00
※中央児童クラブでは、土曜一日開所(8:00～18:00)を実施しています。(他校区の方も利用可能)

学校休業日：8:00～18:00

【保護者負担金】 通 常：4,000円/月(7月：5,000円、8月：6,000円)

【問合せ先】 児童家庭課 ☎ 22-8125

14 医療機関等



	施設名	電話番号
1	市立敦賀病院	22-3611
2	国立病院機構敦賀医療センター	25-1600
3	泉ヶ丘病院	22-7700
4	敦賀温泉病院	23-8210
5	猪原病院	22-3558

	施設名	おもな診療科	電話番号
①	産科・婦人科 井上クリニック	産婦人科・小児科	21-4103
②	松田マタニティクリニック	産婦人科	24-1131
③	たきざわ助産院産前産後の家		22-0928
1	菌田クリニック	小児科・皮膚科	22-5118
2	みやがわクリニック	小児科	20-1700
3	加藤胃腸科医院	胃腸・外・内・小児・肛門	25-6888
4	つるが生協診療所	内科	21-0176
5	中村医院	内科・小児科	22-0570
6	あんどう小児科 (10月開業予定)	小児科	24-5880
1	宇野耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科・アレルギー科	22-3387
2	耳鼻咽喉科加藤医院	耳鼻咽喉科	23-1031
3	福辻耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	22-0269
4	もり耳鼻咽喉科・アレルギー科クリニック	耳鼻咽喉科・アレルギー科	23-1300
5	三宅眼科医院	眼科	23-0028
6	よしの眼科	眼科	25-1211
7	河原崎眼科	眼科	21-0055
8	河原皮膚科医院	皮膚科	47-5524
9	さかい皮膚科クリニック	皮膚科	24-4177
10	泉ヶ丘病院附属かなわクリニック	整形・リハビリ・内科・脳外科	22-4874
11	はぎはら整形外科クリニック	整形・リハビリ・リウマチ	20-0811
12	いちはし整形外科	整形・リハビリ・リウマチ	20-1825
13	川上医院	内・消内・糖内・脂代内・形成外	22-0977
14	くまがい内科クリニック	内科・消化器科	21-2501
15	こもれば診療所	外科・内科	47-5725

	施設名	おもな診療科	電話番号
16	せきクリニック	外科・内科・胃腸内科	21-2000
17	竹内内科クリニック	内科・糖内・内分泌内・脂代内	36-4840
18	はやし内科胃腸科医院	内科・胃腸科	22-8055
19	船井医院	循環器内科・内科	23-0025
20	明峰クリニック	循内・外科・内科	23-3031
21	和久野医院	胃腸内・消内・整形外科・肛門科	22-3080
22	萩の実ストレスケアクリニック	精神科・心療内科・内科	22-2482
23	はせバインクリニック	ペインクリニック・整形外科・ペインクリニック内科・麻酔科	25-1370
24	国保東浦診療所	内科	28-1440
25	国保足田診療所	内科	27-1106
26	国保足田診療所杉箸出張所	内科	27-1106
27	国保足田診療所葉原出張所	内科	27-1106
28	敦賀市休日急患センター	内科・小児科・歯科	25-5311

	施設名	おもな診療科	電話番号
①	大谷歯科医院	歯科	25-2626
②	岸歯科医院	一般歯科・小児歯科	24-1505
③	岸本歯科医院	一般歯科・障害者歯科	25-8234
④	こうじたに歯科	歯科 (一般)	24-2110
⑤	さいとう歯科医院	歯科・小児歯科・口腔外科	21-2668
⑥	歯科坂本医院	歯科	22-0134
⑦	歯科診療所ななクリニック	歯科・小児歯科	37-3831
⑧	澤村歯科医院	歯科一般・小児歯科・口腔外科	22-0034
⑨	清水歯科医院	一般歯科	24-4618
⑩	たかはし歯科	歯科・小児矯正歯科	21-3737
⑪	たけの子歯科	一般歯科・小児歯科・矯正歯科	24-0418
⑫	多田歯科クリニック	歯科・小児歯科	21-4182
⑬	敦賀温泉病院歯科	歯科	23-8690
⑭	長村歯科医院	一般歯科・小児歯科	22-4460
⑮	根尾歯科医院	一般歯科・小児歯科・歯科口腔外科	24-1182
⑯	平和歯科医院	一般歯科	21-0118
⑰	山口歯科医院	歯科一般	25-1415
⑱	吉光歯科医院	歯科	20-0018
⑲	ワカバ歯科医院	一般歯科	25-8558
⑳	あわの歯科医院	歯科	25-1516
㉑	いもじ歯科クリニック	一般歯科・矯正歯科	25-3001
㉒	みしま歯科医院	歯科	22-6336

15 障がい福祉サービスを利用するには

児童発達支援など

障がい福祉サービスを利用するためには、支給（利用）の決定による障がい福祉サービス受給者証の交付を受ける必要があります。

障がい福祉サービス利用の流れ

1 相 談

市または相談支援事業所に相談をします。

2 利 用 申 請

障がい福祉サービスを利用するために、市に申請をします。

3 認 定 調 査

地域福祉課職員が保護者から生活や障がいの状況について調査を行います。

4 サービスの利用意向の聴取・サービス利用計画書の作成

相談支援事業所が障がいのあるお子様・保護者のサービス利用意向などをもとに、利用するサービスの内容等を定めた計画書を作成します。

5 支給決定・受給者証の交付

③の認定調査や④で作成したサービス等利用計画書をもとに利用できるサービスの支給決定を行います。支給決定後、「福祉サービス受給者証」が交付されます。

6 利 用 開 始

相談支援事業所がサービス等利用計画書を作成し、サービスの利用を開始します。

7 サービス利用状況の確認

一定期間ごとにサービスの利用状況を確認し、その結果に応じたサービス等利用計画の見直し（モニタリング）が行われます。

【問合せ先】

地域福祉課

☎ 22-8176

16 相談窓口



内容に応じて
相談支援を実施しています

内容	施設名称（施設略称含む）	電話番号	利用時間等
入 園	子育て総合支援センター	21-1151	平日 8:30～17:15
	児童家庭課保育係	22-8126	平日 8:30～17:15
	学校教育課	22-8149	平日 8:30～17:15
発 達 ・ 障 がい	子ども発達支援センター「バラレル」	22-7172	平日 9:00～17:00
	スクラム福井	21-2346	平日 9:00～17:00
	健康センターはびふる	25-5311	平日 8:30～17:15
	栗野子育て支援センター	21-0133	平日 8:30～17:15
	敦賀児童相談所	22-0858	障がいに関する相談・手続き 平日 8:30～17:15
こ こ ろ	地域福祉課	22-8176	平日 8:30～17:15
	相談支援事業所「あいあい」	22-8811	平日 8:30～17:30
	相談支援事業所「こだま」	20-4565	平日 8:30～17:15
	相談支援事業所「はあとぼーとさくらヶ丘」	24-4848	平日 8:30～17:15
こ こ ろ	健康センターはびふる	25-5311	平日 8:30～17:15
	二州健康福祉センター	22-3747	育児不安に関する相談 （原則毎月第1月曜日・要予約）
D V	男女共同参画センター（市民協働課男女共同参画室）	23-5411	相談窓口 平日 8:30～17:15 （第1・第3金のみ 20:00まで） 第2・第4土 8:30～17:15
児 童	児童家庭課 子ども家庭相談室	22-8223	平日 8:30～17:15
虐 待	敦賀児童相談所	22-0858	相談：平日 8:30～17:15 虐待の通告や緊急の場合：24時間 365日

〈虐待かな!?と思ったら通報を!!〉

児童相談所
虐待対応ダイヤル

189
いち はやく

MEMO

休日の診療

日曜日・祝日・振替休日 年末年始

休日急患センター

(中央町2丁目16-52)

☎ 25-5311

診療科 … 小児科・内科・歯科

診療時間 … 〈4月から11月〉9時から12時
 〈12月から3月〉9時から12時/13時から15時

※診療時間終了の15分前までに受付をしてください。

※受診前に必ずお電話ください。

外科系当番医

市内の医療機関が当番制で担当します。
RCN・広報でお知らせしています。

小児救急夜間輪番病院

夜間の重篤な急病に対応するため、曜日ごとに小児科医が診療できる体制をとっています。**※必ず当番病院に電話をかけてから受診してください。**

曜日	当 番 病 院	対 応 時 間
月	市立敦賀病院	17時15分から22時15分までは小児科医師対応 * 22時15分から翌朝8時30分までは当直医が診察し、必要に応じて小児科医を呼び出して診察します。
火	国立病院機構敦賀医療センター	
水	国立病院機構敦賀医療センター	
木	市立敦賀病院	
金	国立病院機構敦賀医療センター	
土	(第1・第3・第5) 国立病院機構敦賀医療センター	
	(第2・第4) 市立敦賀病院	
日	市立敦賀病院	

* 祝日(月～金)、年末年始(12月29日から1月3日)は当直医が診察し、必要に応じて小児科医を呼び出して診察します。

夜間の相談・診療

夜間・休日の急病時の受診相談

福井県子ども救急医療電話相談

 #8000

☎ 0776-25-9955

MEMO

A large rectangular area with rounded corners, outlined in pink, containing 20 horizontal dashed lines for writing.